

施設サービス料金表（特別養護老人ホーム）

【基準サービス（介護報酬に係る料金）】

= 介護保険負担割合証 1割の方

項目	金額（1日あたり）	内容	
基本額	要介護Ⅰ 658円 要介護Ⅱ 728円 要介護Ⅲ 803円 要介護Ⅳ 867円 要介護Ⅴ 942円	要介護認定に応じた基本額が算定されます。	
全員に 加算	看護体制加算（Ⅰ）□	4円	介護保険法に規定された施設及び人員基準を満たしている場合に加算されます。
	看護体制加算（Ⅱ）□	8円	
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18円	
	日常生活継続支援加算	48円	厚生労働大臣が定める施設基準に適合している場合に加算されます。
	精神科医師定期的療養指導加算	5円	精神科医師により月2回以上定期的に療養指導が行われる場合に加算されます。
	栄養マネジメント加算	14円	管理栄養士を中心に、個別計画に沿って栄養管理を行う場合に加算されます。
	口腔機能維持管理体制加算	1月あたり 31円	月1回以上、歯科医師又は歯科衛生士より口腔ケアに関する助言・指導を受けた場合加算されます。
個別に 加算	初期加算	31円	入所日から起算して30日以内に算定されます。
	個別機能訓練加算	12円	規定された専門職を配置し、多職種協働で個別機能訓練計画を作成し、これに基づいて計画的に機能訓練を行っている場合に加算されます。
	経口移行加算	29円	医師の指示の下、栄養士を中心に経口栄養に移行するための取組を行った場合に加算されます。
	経口維持加算	1月あたり（Ⅰ） 421円 （Ⅱ） 105円	摂食嚥下機能に障害があり、経口摂取されている方で医師の指示に基づき計画的かつ管理栄養士が特別な管理を行った場合に加算されます。
	口腔機能維持管理加算	1月あたり 115円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月4回実施した場合加算されます。
	療養食加算	18円	介護保険法に規定されている療養食を提供した場合に加算されます。
	若年性認知症入所者受入加算	126円	介護保険法に規定に沿って若年性認知症の方を受け入れた場合加算されます。
	看取り介護加算	（Ⅰ） 151円 （Ⅱ） 716円 （Ⅲ） 1,349円	介護保険法に規定された体制を満たし、かつ医師の指示に基づき看取り計画が作成され、当施設または在宅等でお亡くなりになった場合に加算されます。
	外泊時費用	259円	亡くなった日を基準に算定額が変わります。外泊、入院をされた場合、1ヶ月6日を限度に支給されます。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	月ごとに変動	月ごとの合計単位数に0.059を乗じた1割が加算されます。	

= 介護保険負担割合証 2割の方

項目	金額（1日あたり）	内容	
基本額	要介護Ⅰ 1,316円 要介護Ⅱ 1,456円 要介護Ⅲ 1,606円 要介護Ⅳ 1,734円 要介護Ⅴ 1,884円	要介護認定に応じた基本額が算定されます。	
全員に 加算	看護体制加算（Ⅰ）□	8円	介護保険法に規定された施設及び人員基準を満たしている場合に加算されます。
	看護体制加算（Ⅱ）□	16円	
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	36円	
	日常生活継続支援加算	96円	厚生労働大臣が定める施設基準に適合している場合に加算されます。
	精神科医師定期的療養指導加算	10円	精神科医師により月2回以上定期的に療養指導が行われる場合に加算されます。
	栄養マネジメント加算	28円	管理栄養士を中心に、個別計画に沿って栄養管理を行う場合に加算されます。
	口腔機能維持管理体制加算	1月あたり 62円	月1回以上、歯科医師又は歯科衛生士より口腔ケアに関する助言・指導を受けた場合加算されます。
個別に 加算	初期加算	62円	入所日から起算して30日以内に算定されます。
	個別機能訓練加算	24円	規定された専門職を配置し、多職種協働で個別機能訓練計画を作成し、これに基づいて計画的に機能訓練を行っている場合に算定されます。
	経口移行加算	38円	医師の指示の下、栄養士を中心に経口栄養に移行するための取組を行った場合に加算されます。
	経口維持加算	1月あたり（Ⅰ） 842円 （Ⅱ） 210円	摂食嚥下機能に障害があり、経口摂取されている方で医師の指示に基づき計画的かつ管理栄養士が特別な管理を行った場合に加算されます。
	口腔機能維持管理加算	1月あたり 230円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月4回実施した場合加算されます。
	療養食加算	36円	介護保険法に規定されている療養食を提供した場合に加算されます。
	若年性認知症入所者受入加算	252円	介護保険法に規定に沿って若年性認知症の方を受け入れた場合加算されます。
	看取り介護加算	（Ⅰ） 302円 （Ⅱ） 1,432円 （Ⅲ） 2,698円	介護保険法に規定された体制を満たし、かつ医師の指示に基づき看取り計画が作成され、当施設または在宅等でお亡くなりになった場合に加算されます。 亡くなった日を基準に算定額が変わります。
外泊時費用	518円	外泊、入院をされた場合、1ヶ月6日を限度に支給されます。	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	月ごとに変動	月ごとの合計単位数に0.059を乗じた1割が加算されます。	

※上記の金額は介護報酬単位に地域加算（1単位＝10.54円）を乗じて算出しておりますので、多少の誤差が出る場合があります。

【基準外サービス（介護報酬以外に必要な料金）】

項目	金額	内容
食事代	1日あたり 第4段階 1,950円 第3段階 650円 第2段階 390円 第1段階 300円	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険負担減額証をお持ちの方は、認定段階に応じたご負担となります。 個別外出や行事等、メニュー以外の食事の提供については、別途となります。
居住費	1日あたり 第4段階 2,700円 第3段階 1,310円 第2段階 820円 第1段階 820円	介護保険負担減額証をお持ちの方は、認定段階に応じたご負担となります。
日用品	実費相当	入居者様でご用意いただくことが基本となりますが、ご自身でご用意することが難しい方で、ご希望の方には施設で日用品の販売やレンタルのご用意をしています。ご相談ください。
衣類レンタル	実費相当	入居者様でご用意いただくことが基本となりますが、ご自身でご用意することが難しい方で、ご希望の方には施設でレンタルのご用意をしています。ご相談ください。
金銭管理代行サービス	1ヶ月 2,000円	預かり金、日用品購入代行にかかる事務手数料です。
理美容代	実費	<ul style="list-style-type: none"> カット、カラー、パーマなど、内容によって料金が異なりますので窓口にお問い合わせください。 お申し込み時に窓口にてお支払ください。
個人外出送迎代	実費	
クリーニング費	実費	施設の洗濯機で洗濯できないものについては外注クリーニングになります。
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種など。
行事・クラブ費用	実費	<ul style="list-style-type: none"> 個人の嗜好に合わせて参加していただけます。 その際に、実費がかかる場合があります。
電気代	持ちこみ品・数により実費	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な物品は、基本的に施設でご用意していますが個人でお持込をいただくこともできます。 お持込の場合、持ち込み品の種類や数により、電気代の実費をいただきますので、お申し出ください。
入院時居室保証料	1日あたり 2,700円	入院中に居室の確保を希望される場合の手数料としてかかります。

※ご不明な点は生活相談員までお気軽にお尋ねください。